

# 1. 研究会の開催状況

(1) 研究会の開催日は次のとおりである。

- ・ 第6回研究会 / 平成23年2月6日
- ・ 第7回研究会 / 平成23年7月2日
- ・ 第8回研究会 / 平成23年9月11日
- ・ 第9回研究会 / 平成23年12月10日～11日
- ・ 第10回研究会 / 平成24年3月27日

(2) 各研究会の状況は、次のとおりである。

▽第6回研究会 / 平成23年2月6日 / 14:00～17:00

1) 調査・研究活動の状況について

次の項目について委員から資料が提出され、意見交換が行われた。

- ・ 韓国国立中央図書館所蔵の竹島問題関係資料(1947年以降)について
- ・ 歴史科学協議会第44回大会(22.11.20開催)について
- ・ 「鬱島郡節目(1902年4月)」について

2) 中間報告書の原稿確認について

第5回研究会後、メールによる意見調整のできなかつた事項について、改めて意見効果が行われた。

3) 今後の研究テーマについて

事前に各委員から提出された意見を元に、座長、副座長が協議のうえ作成した「今後の研究活動案」について事務局から説明。その後、意見交換がなされた。その結果、次のとおり意見が集約された。

- ・ 研究の方向性や担当委員が概ね定まったが、詳細については今後詰めていく。なお、欠席委員については事務局から事情を説明し、協力を得ていく。
- ・ スケジュールについては提案のとおり、3回程度の研究会を開催し、来年1月の最終報告書知事提出を目指す。

4) 副座長の交代について

杉原副座長から佐々木委員と交代したいとの申し出があったが、出席委員からは異論はなく、下條座長から佐々木委員に対し副座長の指名がなされた。

▽第7回研究会 / 平成23年7月2日 / 14:00～17:20

1) 委員の異動について

平成23年度、副座長及び委員に異動があったことを報告。

新副座長：佐々木茂委員

新委員：松本功委員(島根県総務部総務課長)

馬庭寿美代委員(島根県教育庁高校教育課指導主事)

辞任委員：藤原弘委員(前島根県総務部総務課長)

2) 調査・研究活動の状況について

次の項目について委員から資料が提出され、意見交換が行われた。

- ・ 韓国の歴史教科書について
- ・ 韓国の竹島問題に関する主張の形成
- ・ 1905年日本による竹島領土編入措置の法的性質
- ・ 第1回「高校における竹島学習」のあり方検討会について

3) 韓国側の批判に対する反論について

反論の対象となる次の4点について研究会としてどのように対応していくのか、座長から示された考えを基に意見交換が行われた。

- ・ 第1期竹島問題研究会「最終報告書」への批判
- ・ 保坂祐二氏『大韓民国 独島』
- ・ 日本が知らない10の独島の真実
- ・ 独島守護隊代表・金点劬氏からの手紙

4) 竹島研究者の招致について

研究活動を深化させる観点で、研究者を次回以降の研究会に招致することとなった。テーマは国際司法裁判や竹島領有権原に関するものとし、事務局において候補者との調整することとなった。（結果的には竹島研究者との調整が整わず、招致することはできなかった。）

▽第8回研究会 / 平成23年9月11日 / 9:30～12:20

1) 調査・研究活動の状況について

次の項目について委員から資料が提出され、意見交換が行われた。

- ・ 韓国の竹島問題に関する主張の形成
- ・ 竹島における漁業権の変遷について
- ・ 「高校における竹島学習」のあり方検討会の検討状況について
- ・ 中学生向け副教材リーフレットの検討について
- ・ 明治39年の土地売買に対する大韓帝国の抗議

2) 最終報告書の取りまとめに向けて

最終報告書の構成及びスケジュール等について意見交換が行われた。構成については、事前に各委員の意向を伺った項目をベースに議論され、概ねその方向で取りまとめることとなり、スケジュールについては、年度内に最終報告書を知事に提出する方向で作業を進めることとなった。

3) 委員の委嘱期間の延長について

当初、委員の委嘱期間は平成23年9月末であったが、年度内での最終報告書取りまとめという方向が出たため、委嘱期間の延長について了解を求めたところ、委員からは異論なく了承された。

▽第9回研究会 / 平成23年12月10日 / 14:00～17:00

11日 / 9:30～12:00

1) 最終報告書の取りまとめに向けて

最終報告書と中間報告書の関係性については、最終報告書は中間報告後の新たに報告のあったレポートを掲載することとし、第2期研究会の活動成果は中間報告書及び最終報告書に掲載

されたもの全てであるという形とすることとなった。

最終報告書の全体構成については、事務局提案のとおりとなった。スケジュールについては、これまで予定になかった研究会を3月中下旬の平日にもう一度開催することとし、この場で最終報告書（最終稿）を確認、その後、知事に提出することとなった。

2) 最終報告書の原稿案の確認について

執筆者毎に研究レポートの内容が報告され、意見交換が行われた。

**▽第10回研究会 / 平成24年3月27日 / 10:30～14:30**

1) 最終報告書の確認について

午後に行われる最終報告書の知事提出に先立ち、その内容について最終の確認が行われた。

2) 第2期研究会活動の評価と今後の展望について

これまでの調査・研究活動を振り返るとともに、研究会活動を終えた後の調査・研究活動のあり方について意見交換が行われた。